

『賢劫経』における称名思想

畝 部 俊 英

はじめに

本稿における「称名思想」とは、次のような二種のことを言う。

一つは、『無量寿経』・第十七番目の本願文に、

設我得_レ仏、十方世界無量諸_レ仏、不_レ悉_レ咨_二[※]・嗟_三・称_四_レ我名_一者、不_レ取_二正_レ覺_一。⁽¹⁾

※高麗本には「諮」とある。流布本の「咨」に従う。

sacen me bhagavan bodhiprāptasya, nāprameyesu buddhakseśresv aprameyasamkhyeyā buddhā bhagavanto nāmadhayan parikīrtayeyur, na varīnān bhāseran, na praśānsām abhyudīrayeyur, na samudīrayeyur, mātavad aham anuttarān samyaksaṃbōdhim abhisambudhīyeyam.[※]

(Atsuuji Ashikaga, *Subhāvatīyūha*, p. 13, ll. 17—21.)

※「梵文補正表」(藤田宏達「梵文和訳 無量寿経・阿弥陀经」所収)によって訂正。梵文※は以下同じ。

(世尊よ、たとい私がさとりを得たとしても、もしも無量の仏国土における無量、無数の諸仏・世尊たちが、「私の」名号を称讃せず (na parikīrtayeyur)、『讚歎を説かず、讚辞を宣揚せず、高揚しないようであるならば、その間は、私はこの上ない正しいさとりをさとりません。』

とあらわされている「釈迦・諸仏が阿弥陀仏の名号(アミターバ(無量光)またはアミターユス(無量寿)という阿弥陀仏の名前)をほめて説く(称讃する、讚歎する)」というような「諸仏の称名」であり、それが阿弥陀仏の名号でなくて、他の仏、菩薩、仏国土などの名前である場合でも、また、「釈迦・諸仏が称讃する」とあらわされているだけの「諸仏の称讃」の場合でも、その実質的内容が名前をあげて仏、菩薩、仏国土などをほめて説いているものであれば、それらすべてを含めて「諸仏の称名」とするのである。

これに対して、もう一つの「称名思想」は、『観無量寿経』・下品下生段に、

或有^{※(一)}衆生……。彼人^{※(二)}苦逼、不^レ違^レ念^レ仏。善友^{※(三)}生言、汝若^レ不^レ能^レ念^レ彼^レ仏^一者、^{※(四)}应^レ称^レ佛^レ命^レ無量^レ寿^レ仏。如^レ是至心、令^レ声^レ不^レ絶、具^レ足^レ十念、称^レ南^レ無^レ阿^レ弥^レ陀^レ仏。称^レ仏^レ名^レ一^レ故、於^レ念^レ念^レ中、除^レ二^レ八十億劫^レ生死^レ之^レ罪。命終^レ之^レ時、^{※(五)}見^レ下^レ金^レ蓮^レ花、^{※(六)}猶^レ如^レ日^レ輪、住^レ其^レ人^レ前。如^レ一^レ念^レ頃、即^レ得^レ往^レ生^レ極^レ樂^レ世界。^{※(七)}

※(一) 流布本には、「彼」は「此」とある。

※(二) 敦・スタイン本一五一五、流布本に「彼仏」はなし。

※(三) 元本、敦・スタイン本一五一五、流布本に「帰命」はなし。

※(四) 敦・スタイン本一五一五に「阿弥陀」はなし。

※(五) 敦・スタイン本一五一五には、「時」は「後」とある。

※(六) 敦・スタイン本一五一五、流布本には、「花」は「華」とある。

とあらわされている「衆生〔たち〕が阿弥陀仏の名号を〔南無阿弥陀仏と〕口称する」ことによって、「念々の中において八十億劫の」生死の罪を除く」というような「衆生の称名」であり、それが阿弥陀仏の名号でなくて、他の仏、菩薩などの名前である場合でも、口で称えて滅罪などの功德・利益を期待するものであれば、それらすべてを含めて「衆生の称名」とするのである。

したがって、この二種の称名思想は、仏、菩薩などの「名号(名、名字、名前)を称する」という表現においては同じように見えるが、この「称する」という動詞の主語は、一つは釈迦・諸仏であり、一つは衆生〔たち〕であり、この主語の違いは、当然「称する」という動詞の意味の上にも見出され、釈迦・諸仏の場合には「称讚する」意となり、衆生〔たち〕の場合には「口称する」意となる。

このように、まったく異なっているように見える両者をあえて「称名思想」と呼ぶには理由がある。それは先ほどあげた『無量寿経』に「称我名」、『観無量寿経』に「称仏名」とあるように、他の漢訳経典の用例においても両者は共に「称名」という訳語があてられているからである。⁽³⁾

さて、以上の二種の称名思想については、いくつかの拙論⁽⁴⁾において主にサンسكريット原典のある初期大乘の諸

經典を中心に、その要点を論じてきたのであるが、これまではこの両者を別々に扱ってきた。そこで問題となってくるのは、この二つの称名思想はまったく別のものか、或いは何らかの関係があるものかということである。

『無量寿經』の、いわゆる第十七、第十八願の成就文において明らかのように、「諸仏の称名」と「衆生の聞名」の呼応関係は称名思想にとって重要な要素であり、この点については、これまでの拙論においても度々指摘をしてきたが、「諸仏の称名」と「衆生の称名」の関係を明らかにする經典については、「十念」を「衆生の称名」と解釈する場合の、漢訳『無量寿經』第十七願と十八願の関係以外では、視野の中に入れてこなかった。

ところで、いわゆる仏名経類に眼を通していくうち、最古の形を持つ仏名経と見做されている竺法護訳『賢劫經』・「千仏名号品」⁵⁾においては、仏がほめて説く千仏の名号（「諸仏の称名」）を、人が聞き、受持し、諷誦等すれば「衆悪趣勤苦之患」を棄てることができる（「衆生の称名」とその利益）と説いていることを見出すことができた。

従来の諸研究においては、羅列されている仏名にのみ注意が払われてきたので、「南無某仏」と称える「衆生の称名」の視点でしか仏名経類を見てこなかったのであるが、少くとも『賢劫經』・「千仏名号品」では、「諸仏の称名」による「衆生の称名」という関係が明確に打ち出されているのである。

これは、称名思想において注目すべき事柄であるので、以下この点について紹介してみたい。

註（敬称は略す）

- (1) 『大正新修大藏經』（以下、註では『大正藏』と略称）十二卷、二六八頁、上段。
- (2) 『大正藏』十二卷、三四六頁、上段。
- (3) 「諸仏の称名」の場合、例えば、鳩摩羅什訳『摩訶般若波羅蜜經』卷第四（『大正藏』八卷、二四六頁、中段）に「十方諸仏歡喜、於大衆中、称名讚歎」とあり、「衆生の称名」の場合、例えば、鳩摩羅什訳『妙法蓮華經』卷第七（『大正藏』九卷、五六頁、下段一五七頁、上段）に「衆商人聞、俱發声言南無觀世音菩薩、称其名故、即得解脱」とある。
- (4) 二種の称名思想について、これまで発表した主な拙論は、次のようなものがある。「梵文『無量壽經』における諸仏と衆生の呼応」(上)、(中)、(下)（『同朋仏教』第五号、第八・七合併号、第八号、昭和四十八年十一月、昭和四十九年七月、昭和五十年七月）。
- (5) 『無量壽經』における称名思想（『日本仏教学会年報』第四十四号、昭和五十四年三月）。「観無量壽經』における称名思想―諸観経類の「生死之罪」の文を中心として―」（『同朋大学論叢』第四十四・四十五合併号、昭和五十六年六月）。「称名思想の概念枠について」（『真宗研究』第二十七輯、昭和五十八年二月）。「般若經における称名思想―「衆生の称名」について―」（『同朋仏教』第十八号、昭和五十九年七月）。「阿弥陀經における称名思想」（『同朋学園仏教文化研究所紀要』第六号、昭和五十九年十二月）。「般若經における称名思想―「諸仏の称名」について―」（SAMBHĀSĀ No. 6, Nagoya, 1985）
- (5) 『大正藏』十四卷、四五頁、下段―五〇頁、中段。

一

漢訳の『賢劫經』を記録の上から見てみると、中国における歴代の経録類に、その経名を見出すことができるが、わけでも僧祐（四四五―五一八）が釈道安（三二二―三八五）の綜理衆経目録を継承して撰した、現存最古の経録

である『出三藏記集』巻第二に記載されている竺法護訳出經典のうち、「今並有其經」という項に、

賢劫經七卷 旧録云賢劫三昧經、或云賢劫定
意經。元康元年七月二十一日出。¹⁾

とあり、同じく巻第七所収の、未詳作者「出賢劫經記」（或いは「賢劫經記」）に、

賢劫經、永康元年七月二十一日、月支菩薩・竺法護、從_レ罽賓沙門、得_二是賢劫三昧、手執口宣。時竺法友、從_レ洛寄來。筆者趙文龍……²⁾

※宋、元、明の三本は「筆受者」とある。

とある。

現存『賢劫經』は、この「出三藏記集」に記載されている竺法護の訳出經典と一般に認められているが、訳出年が元康元年（二九一）と永康元年（三〇〇）とに分かれている。しかし、大差のある年数ではないので、仮りに永康元年としても、三世紀の末年の訳出ということになる。

以上のように、訳出年と訳出者が信頼できる記録に明らかである『賢劫經』は、現存漢訳の仏名経類のうち、最も古い形を伝えている經典であり、梵本は今までのところ見出されていないけれども、漢訳の訳しぶりに「原文の痕跡が歴然と残っている。」と指摘されているように、もどづいた原典の存在が推定でき、チベット訳も³⁾あり、漢訳の仏名経類によくあるような疑経ではない。

したがって、インド成立の仏名経類の一つとして、称名思想を表明している、重要な經典であることは間違いないところである。

ところで、この『賢劫経』は、先ほど紹介した『出三蔵記集』巻第二では、「賢劫経七卷」とある。高麗本を底本とする『大正大藏経』所収本は、全体が八巻二十四品から成っている。そこで、巻数が七巻と八巻と違っているが、このことについて、宋、元、明の三本と宮内省本（旧名のまま用いる。以下宮本）では十巻、聖語蔵本（以下聖本）では十三巻とある。⁵⁾恐らく分巻の仕方によって巻数が異なるのであろう。ここでは、『大正大藏経』本にしたがって、八巻としておくこととする。

さて、その八巻本『賢劫経』巻第六にある「千仏名号品」に、「諸仏の称名」による「衆生の称名」が見出されるのであるから、本稿においては、『賢劫経』全体を取り上げるのではなく、「千仏名号品」のみをまっぴら考察の対象とする。

なお、従来、仏名経類として『賢劫経』を扱う場合においても、この「千仏名号品」、そして「千仏興立品」と「千仏発意品」の三品となっているのであるが、その中でも、千仏の名号が羅列されている「千仏名号品」が中心である。それは、この「千仏名号品」が、少し訳語や内容が違っているが『三劫三千仏名経』巻中として、『過去莊嚴劫千仏名経』、『未来星宿劫千仏名経』に対して『現在賢劫千仏名経』という経題が付せられて用いられている、独立の『現在賢劫千仏名経』という經典となっていたり、敦煌写経に見出されるように、「千仏名号品」または『現在賢劫千仏名経』の、仏名の羅列されている部分（すべての仏名に南無が付いている）だけが「賢劫千仏名」という題で取り出されていることでも知られる。

『賢劫経』には、先程述べたように、全巻にわたるチベット訳があり、また前後の文はまったく異なるが、中間

にある仏名九九八が、「千仏名号品」または『現在賢劫千仏名経』とほぼ対応するコータン語の『賢劫経』もある。⁶更に、『現在賢劫千仏名経』の仏名のみについては、サンスクリット、チベット語、漢語、蒙古語、満州語の五種を対照し、研究されているテキストがウェーラー氏 (Friedrich Weller) に於いて、*Tausend Buddhannamen des Bhadrakalpa* という題の書物として、一九二八年、ライプチヒより刊行されている。

註

- (1) 『大正藏』五十五卷、七頁、中段。
- (2) 『大正藏』五十五卷、四八頁、下段。
- (3) 平等通昭「賢劫経解題」(『国訳一切経』経集部一、昭和五年十二月、大東出版社、二二三頁)。
- (4) チベット訳『賢劫経』は、例えば、テルゲ版『西藏大蔵経総目録』(東北カタログ)では、第四五巻、No. 94、北京版・影印『西藏大蔵経総目録』(大谷カタログ)では、第二七巻、No. 762にある。
- (5) 『大正藏』十四巻、六五頁、脚註。
- (6) コータン語『賢劫経』を中心とする文献や研究の成果については、田久保周譽『干闥語秘密経典集の研究』(昭和五十年十一月、春秋社)、井ノ口泰淳「ウテン語仏名経について」(『印度学仏教学研究』第八巻第一号所収)及び H. W. Bailey, *Bhadrakalpa-sūtra* (Khotanese Buddhist Texts, London, 1951, pp. 76-90) 参照。

ところで、今までここに「仏名経類」ということを言ってきたのであるが、それは一体どんな經典類であろうか。これまでの研究によると、『出三藏記集』より『貞元録』に至る「仏名経類」に属する經典は、四十八種六十一部と数えられ、大藏経に収められ、現在見ることのできるものは、十四種十七部とも言われている。¹⁾

本稿においては、まず『大正大藏経』第十四卷所収の、「仏名経類」として従来より諸学者によって扱われてきた經典を掲げてみよう。

- 一、竺法護訳『賢劫経』
- 二、失訳²⁾『仏説千仏因縁経』
- 三、失訳³⁾『仏説八吉祥神呪経』
- 四、失訳⁴⁾『仏説八陽神呪経』
- 五、失訳⁵⁾『仏説八部仏名経』
- 六、求那跋陀羅訳⁶⁾『八吉祥経』
- 七、闍那崛多訳⁷⁾『八仏名号経』
- 八、失訳⁸⁾『仏説十吉祥経』

『賢劫経』における称名思想

九、竺法護訳『仏説宝網經』

一〇、慧海訳⁹⁾『仏説称揚諸仏功德經』

一一、竺法護訳『仏説滅十方冥經』

一二、玄奘訳『受持七仏名号所生功德經』

一三、施護訳『大乘宝月童子問法經』

一四、法護等訳『仏説大乘大方広佛冠經』

一五、施護訳『仏説諸仏經』

一六、菩提流支訳『仏説仏名經』(十二卷)

一七、『仏説仏名經』(三十卷)

一八、闍那崛多訳¹⁰⁾『五千五百仏名神呪除障滅罪經』

一九、那連提耶舎訳¹¹⁾『仏説百仏經』

二〇、失訳¹²⁾『仏説不思議功德諸仏所護念經』

二一、『過去莊嚴劫千仏名經』

二二、『現在賢劫千仏名經』

二三、『未來星宿劫千仏名經』

その他、内容上、「仏名經類」に属すると思われるものもあり、敦煌藏經洞から発見されたものもいくつかある

が、『大正藏經』第十四卷と第八十五卷に収められている三經をあげておくこととする。

二四、『十方千五百仏名』

二五、『大通方広懺悔滅罪莊嚴成仏經』

二六、『現在十方千五百仏名並雜仏同号』

さて、従来、以上のような經典を「仏名經類」と一括して呼んできたのであるが、次にその概念規定について述べてあるものを一、二紹介してみよう。ある学者は、

『仏名經』とは千仏万仏の名号を列記した經卷であって、これ等の仏名を讀誦する時は過去に犯せる種々の罪障を悉く消滅すべきことが説かれている。經錄に記されている分または大藏經に収められている分を拾い出すと、種類もなかなか多いが、その大部分は偽經類似の經卷であって、西域に行われた仏教との間にも深い関係がある。¹³⁾

と言い、また別の学者は、

仏名經とは、一口にいえば多くの仏名を羅列した經典であって、その仏名数（經典名や菩薩名をふくめて）は、もっとも多い場合一万余千に達している。¹⁴⁾

と述べ、注において次のような規定をしている。

「仏名經類」なる呼称は、必ずしも一般的ではない。この呼称に対して、適確な定義と具体的な内容を与え、することは甚だ困難であるが、今は便宜上左の如き經典を総称するものとして用いた。

a 経典中の一部、或は一章として仏名の羅列を含むもの。(但し、時間的・方位的整理をしているものに限った)。

b 諸仏出現の因縁、及び諸仏の世界や功德を説いたもの。

c 経典の主要部として仏名(菩薩名・羅漢名等をも含む)を羅列しているもの。

d 仏名の羅列に懺悔滅罪の文が加わっているもの。

e 右に属する諸経典よりの抄出・変型とみられるもの。

右の種類の順序は、大略「仏名経類」成立の歴史的過程を示すものと思う。したがって、「仏名経」の多くがdに属しているので、それらの成立は比較的新しいか、又は中国において偽撰せられたものである。¹⁵⁾

従来の「仏名経類」に対する一般的な概念、または規定は、以上のような論述にあるようなものとして承認されてきたのであるが、少し視点を変えて見てみると、別の様相があらわれてくる。

仏名経類は、確かに仏名が羅列されているが、仏名そのものが並べられているものと、「南無某仏」というように南無の付いている仏名が配列されているものがある。南無の付いている仏名は、一応「衆生の称名」の範疇に入るものであるが、南無の付いていない、仏名だけが羅列されているものは、どう理解したらよいのだろうか。

『賢劫経』・「千仏名号品」は、南無の付いていない千仏の名号が配列されているものである。それはチベット訳においても、同じである。

- (1) 井ノ口泰淳「敦煌本『仏名経』の諸系統」(『東方学報』(京都)第三十五冊、昭和三十三年三月、三九八頁、下段)。
- (2) 『出三蔵記集』(以下、註では『出三』と略称) 卷第四の「新集統撰失訳雑経録」第一に「千仏因縁一卷」(『大正蔵』五十五卷、二三頁、中段)とあるのに同定。
- (3) 同右、「八吉祥神呪一卷」古録云八吉祥経(『大正蔵』五十五卷、三一頁、中段)とあるのに同定。
- (4) 同右、「八陽経一卷」(『大正蔵』五十五卷、三〇頁、中段)とあるのに同定。
- (5) 同右、「八部仏名経一卷」(『大正蔵』五十五卷、二三頁、中段)とあるのに同定。
- (6) 『大正蔵』すなわち『麗本』では「梁扶南三蔵僧伽婆羅訳」とあるが、これは『歴代三宝紀』(『三宝紀』)以後の経録の記載であり、『出三』卷第二では、求那跋陀羅の項に「八吉祥経一卷」元嘉十九年正月十三日於荊州訳出(『大正蔵』五十五卷、一二頁、下段)とあり、『出三』卷第九では、「八吉祥経第二十一 出経後記」のなかに「八吉祥経」宋元嘉二十九年太歲壬辰正月三日、天竺国大乘比丘釈求那跋陀羅、於荊州城内訳出(『大正蔵』五十五卷、六八頁、上段)とあり、同じく『出三』卷第十四所収の「求那跋陀羅伝」にも「…八吉祥等諸経、凡一百余卷」(『大正蔵』五十五卷、一〇五頁、下段)とあり、法経等撰『衆経目録』(『法経録』)卷第一にも「八吉祥経一卷」宋元嘉年求那跋陀羅於荊州訳(『大正蔵』五十五卷、一一六頁、下段)とあり、この『八吉祥経』は、僧伽婆羅訳と見るよりも、求那跋陀羅訳と同定したい。
- (7) 『三宝紀』卷第十二の闍那崛多の項に「八仏名号経一卷」開皇六年五月翻。六月訖。沙門道邃筆受。沙門彦琮制序(『大正蔵』四十九卷、一〇三頁、下段)とある。
- (8) 『法経録』卷第一に「十吉祥経一卷」(『大正蔵』五十五卷、一一二頁、上段)とある。これは「右一百二十三経並是単本失訳」(同、一一二頁、下段)の一経であり、失訳である。
- (9) 『仏説称揚諸仏功德経』の後記(『大正蔵』十四卷、一〇五頁、上中段)による。
- (10) 『三宝紀』卷第十二の闍那崛多の項に「五千五百仏名経八卷」開皇十三年八月翻。一四年九月訖。沙門僧曇等筆受(『大正蔵』四十九卷、一〇三頁、

中段)とある。

(11) 『三宝紀』卷第十二の那連提耶舍の項に「百仏名經一卷開皇二年(或いは十二年)十月出。上四經六卷。並沙門尋獻筆受。」(『大正藏』四十九卷、一〇二頁、下段)とある。

(12) 『法經錄』に「不思議功德經一卷一名功徳經」(『大正藏』五十五卷、二一〇頁、下段)とある。これは「二百三十四經並是失訳」(『大正藏』五十五卷、二二二頁、上段)の一經であり、失訳である。

(13) 禿氏祐祥「敦煌遺文と仏名經」(『西域文化研究』第一、一九五八年、法蔵館、一九九頁、下段)。

(14) 前掲、井ノ口論文、三九七頁、上段。

(15) 同右、井ノ口論文、四〇三頁、下段―四〇四頁、下段。

三

『賢劫經』・「千仏名号品」においては、南無の付いていない仏名だけの羅列が偈文のかたちであらわされているが、先づ最初に次のような文から始まっている。

千仏名号品第二十⁽¹⁾

喜王菩薩復白仏言、唯然、世尊、今此会中、寧有[※]菩薩・大士得[※]此定意[※]者乎。入^二斯八千四百諸度無極^一耶。及八万四千度無極法、入^二八万四千諸三昧門^一乎。

※宋、元、明、宮本により加える。

本経は、維耶離 (Vaisali) の、声聞・菩薩など大衆集う説法の会座において、喜王菩薩が菩薩の行すべき三昧

について問うたのに対し、仏が「了諸法本」という三昧について述べ、この三昧を得れば、諸度無極すなわち諸波羅蜜を成就し、諸三昧門に入ることができ、疾に無上正真の道に速んで最正覚を成ずることができると説き、この三昧や諸度無極などについて詳細に語っていくのであるが、この「千仏名号品」に至ると、更に「今、此の会中の菩薩・大士にして、此の定意（了諸法本三昧）を得る者ありや、斯の八千四百の諸度無極に入るや、及び八万四千度無極の法、八万四千の諸三昧門に入るや」と喜王菩薩が仏に問うのである。

これに対し、仏は次のように告げられる。

仏告「喜王菩薩、今此会中、有下菩薩・大士、得此定意・諸度無極復得入斯八万四千諸三昧門。不但此諸開士、及当来学斯、賢劫中成最正覚一千如来、是也。除四如来也。前速無上正真、為最正覚者也。亦速是三昧。」

此の定意や諸度無極を得、また八万四千の諸三昧門に入ることができるのは、今、此の会中の菩薩・大士たちのみではなく、この賢劫中、すでに無上正真に速び、最正覚を為し、またこの三昧に速んでいる四如来以外にも、これよりこの三昧を学び、最正覚を成ずる者たちすべてで（四如来を含めて）一千の如来も、またそうであると。

喜王菩薩復白「仏言、善哉、世尊、唯以加哀、当宣此諸菩薩名字姓号。多所哀念、多所安隱、愍傷諸天及十方人、護於正典、当令道法而得久存。為将来学諸菩薩、施顯示光明、行無上正真之道、而因成就。そこで、喜王菩薩は仏に請問する。それでは、それらの菩薩たちの名字姓号を宣べて下さいと。

仏告「喜王菩薩、諦聽、諦聽、善思念之、当為汝說千仏名号。」

喜王菩薩与「諸大衆」受_レ教而聽。

爾時、世尊便歎詠説「諸仏名号」[※]。

※宋、元、明、宮本によって「字」を「号」とする。

仏はこれに應えて、「歎詠説」と諸仏の名号を偈文によってほめて説くのである。まさに「諸仏の称名」の一つのあらわし方が、ここに認められる。ここでは、当然、帰依の対象としての仏名ではなく、仏がほめて説く対象であるから、「南無某仏」とはなっていない。

そこで、まず、この会座の菩薩にして、了諸法本という三昧、諸波羅蜜を得、八万四千の諸三昧門に入ることのできる「善思議」を初めとする七十（漢字を三字ずつで区切って一仏名と数えて七十）の者たちを、将来成る仏陀の名号、すなわち、仏名をもってほめて説くのである。最初と最後のところを紹介してみると、次のようである。

善思議^{※(一) ※(二)} 諸仏音 唯念安^{※(三)}

離垢称^{※(四)} 大名聞 明珠髻^{※(四)}

………

微妙音 執功勳 除闇冥

無等倫

※(一) 宋、元、明、宮本には「此偈六言一句」とある。

※(二) 宋、元、明、宮本は「義」とする。

※(三) 宋、元、明、宮本は「惟」とする。

※(四) 宋、元、明、宮本は「結」とする。

そして、次に

仏告「喜王菩薩、当_レ歎_二頌斯諸菩薩。等於賢劫中、当_レ成仏_一者。所有名号、

拘留孫 含牟尼^{※(一)} 其迦葉

釈迦文 慈氏仏 師子焰

……………

……………

執衣鉢 行寂然 人師子

有名称 号楼由^{※(二)}

※(一) 宋、元、明、宮本は「鎔」とする。

※(二) 元、明本は「至」、宮本は「油」とする。

とあって、すでに無上正真に速び、最正覚を為し、この三昧に速んでいる拘留孫、含牟尼、迦葉、釈迦文の四如来を含めて、この賢劫中において、この三昧を学んで仏となる慈氏仏などの千(漢字を三字ずつで区切って一仏名と数えると、四如来を含めて千五十二)を、先きと同じく、将来の仏名をもってはめて説くのである。「歎頌」とあるから、やはり偈文によってはめて説くことであろう。ここにも、「諸仏の称名」の一つのあらわし方が見出され

る。

仏による賢劫千仏の名号の歎頌が終わると、「千仏名号品」一品の終結部へと入っていく。

是賢劫中、有_レ斯千仏、興現出世、度_レ脱十方一切衆生。是千仏等、各有_二名号_一、皆如_レ是像。

若有_レ人聞、受持、諷誦、執学、心懐、專精了識、行無_二放逸_一、和同供養、棄_二衆惡趣勤苦之患_一、長得_二安隱_一、住_二于禁戒_一、諸所_二將信_一、順_二喜経道_一、応行清浄、值_二具足果_一。此深妙忍根、元法忍、護_二一切世_一、若干億劫、犯_二諸惡行_一、不知_二罪福果之報応_一。聞_二諸仏名_一、除_二一切罪_一、無_二復衆患_一。假使有_レ持_二是諸仏名_一、一切尊号、致_二得神足_一・一心・定意。

※末、元、明、宮本は、「順信」とある。

賢劫中に千仏が世に興出するのであるが、それぞれ名号がある。この名号を「若し人あつて、聞き、受持し、諷誦し、執学し、心に懐ひ、專精に了識し、行に放逸なく、和同供養すれば、もろもろの悪趣の勤苦の患を棄てる」ことができるという。

これは明らかに仏がほめて説く千仏の名号を衆生が聞き、受持し、諷誦することによって、生死の罪が滅除されるという「諸仏の称名」による「衆生の聞名」、そして「衆生の称名」と、衆生に対しての利益が説かれているのである。

「諸仏の名を聞いて一切の罪を除き、またもろもろの患なし。もしこの諸仏の名を持つことあらば、〔その〕一切の尊号は、神足・一心・定意を致得する」とも述べられている。

若有^二凡庶^一、逮得見聞自在^レ値^レ此、斯衆導師、御^レ行經典、懷來億載、無量功祚、所解説義暢達、音慧因得^レ値^二見^一斯三昧定。性行清淨、心無^二猶予^一、所興發慧、不^レ著^三三界^一、以逮^二総持^一、存^二在心懷^一、是等當^レ行^二此三昧定^一。

さて、最後に『賢劫経』が初品より説いてきた了諸法本という三昧定も、千仏の名号を聞き、受持し、諷誦し、逮得見聞自在であれば、いかなる凡庶であろうとも、値見することができるといふような意を述べ、「この三昧定を行はずべし」といふ言葉でもってこの「千仏名号品」を結んでいる。

註

(一) 『大正藏』十四卷、四五頁、下段―五〇頁、中段。

四

『賢劫経』・「千仏名号品」における称名思想は、単なる仏号の羅列によってあらわされているものではなく、仏がほめて説く千仏の名号（南無の付いていない名号）を衆生が聞き、受持し、諷誦することによって生死の罪が滅除されるという、「諸仏の称名」による「衆生の聞名」、そして「衆生の称名」と、その聞名、称名の衆生における利益が説かれているものであった。

ところで、前に掲げた『大正大藏經』所収の、従来、仏名經類として扱われてきた二十六經を見てみると、十二卷『仏名經』や三十卷『仏名經』または『現在賢劫千仏名經』等のように南無の付いている仏名が羅列されているものもあるが、「諸仏出現の因縁、及び諸仏の世界や功德を説いたもの」である『千仏因縁經』、『八吉祥神呪經』、『八陽神呪經』、『八部仏名經』、『八吉祥祥經』、『八仏名号經』、『十吉祥經』、『称揚諸仏功德經』、『滅十方冥經』、『受持七仏名号所生功德經』などのように、その説き方からして当然のことではあるが、南無の付いていない諸仏・諸如来の名号がその仏国土とともに、仏によってほめ説かれていた經典がある。

そこで、これらの經典のうち、『称揚諸仏功德經』を紹介してみたい。

『称揚諸仏功德經』は、いわゆる序分を説き終わると、舍利弗が世尊に問う。

唯、天中天、今日現在諸仏世尊、進止康常、今説法者、其数幾何。*

※元、明本は「許」とある。

と。世尊は、この舍利弗の問いをほめて、次のように説く。

仏告「舍利弗、東方去此千万億諸仏刹土、有二世界名曰天神。其国有仏、名曰宝海如来至真等正覚明行成爲善逝世間解無上王道法御天人師、号曰衆祐度人無量。若族姓子・族姓女、其有下得聞宝海如来名号者、執持諷誦、歎喜信樂。其人当得七覚意宝。皆当下得立不退転地、疾成無上正真之道、却上六十劫生死之罪。」

※ 宋、元、明、宮、聖本は「十」とする。

以下、東方、南方、西方、北方、上方と同じような文が繰り返されているが、方角の順に従って、いろいろな名

前の仏国土があり、それぞれ名号を有する如来がいることを述べる。この表現は、『法華経』や『阿弥陀経』などにある文とまったく同じである。例えば、『阿弥陀経』では、

爾時、仏告「長老舍利弗、従^レ是、西方過^二十万億仏土^一有^二世界^一名曰^二極樂^一。其土有^レ仏、号^二阿弥陀^一。今現在說法。」⁽⁵⁾

tatra khalu bhagavan āyusmantam Śāriputram amantrayati sma. asti Śāriputra pascime digbhāgato buddhakṣetrāt^{*} koṣīṣatasahasraṃ buddhakṣetrāṇaṃ atikramya Sukhāvati nāma lokadhātuh. tatramitāvur nāma tathāgato' rhan samyaksaṃbuddha etarhi tīsthati dhriyate yāpayati dharmam ca deś-ayati. (F. Max Müller and B. Nanjio, Smaller *Sukhāvati-vyūha*, p. 93, ll. 1—5.)

(その時、世尊は長老シャリープトラに告げられた。

「シャリープトラよ、この仏国土より西の方向に百・千・コーティのもろもろの仏国土を超過して、極樂と名づける世界がある。そこに、アマターユス(無量寿)と名づける如来・応供・正等覚者が、今、在り、とどまり、時を過ごし、そして法を説いていられる。」(70))

とある。また方角をもって諸仏国土をあらわす仕方も、初期大乘経典によく見られるものである。『称揚諸仏功德経』では下方を欠いているが、『阿弥陀経』の六方段と同じである。

さて、世尊が諸仏国土と、そこに現在する諸仏(最初の仏は宝海如来となっている)の名号を説かれるのは、ほめて説かれるのである。すなわち、「諸仏の称名」である。この点については、『阿弥陀経』における称名思想につ

いて発表した拙論に既に述べておいたところであるが、『称揚諸仏功德經』では、これより以下の文が注意される。⁴⁾
仏がほめて説く如来の名号を聞くことを得て、執持し、諷誦して、歓喜信樂する人は、七覺意の宝を得、不退転地に立ち、疾く無上正眞の道を成じ、六十劫の生死の罪を却くことができる。これはまさに「諸仏の称名」による「衆生の聞名」、「衆生の称名」とその利益が説かれているもので、『賢劫經』・「千仏名号品」とまったく一致する。

以上のように、従来、仏名経類と一括して呼ばれてきた経典群も少し別の角度から見ると、単なる仏名の羅列や、その仏名を「南無某仏」と称える「衆生の称名」とその利益が説かれているものばかりではなく、仏がほめて説く仏名を衆生が聞き、受持し、諷誦することによって、利益が得られるとする「諸仏の称名」による「衆生の聞名」と、そして「衆生の称名」とその利益が説かれている経典群もあるのである。

次に、南無の付いていない仏名がほめ説かれている『賢劫經』・「千仏名号品」と、南無の付いている仏名が羅列されている『現在賢劫千仏名經』を対照して、そこに見出される、諸問題を取り上げてみよう。

註

- (1) 井ノ泰淳「敦煌本『仏名経』の諸系統」四〇三頁、下段。
- (2) 『大正蔵』十四卷、八七頁、上段—一〇五頁、中段。
- (3) 『大正蔵』十二卷、三四六頁、下段。
- (4) 拙稿「阿弥陀経における称名思想」(『同朋学園仏教文化研究所紀要』第八号、昭和五十九年十二月)一〇頁、上—下段。

五

既に述べたように、『賢劫経』・「千仏名号品」には『現在賢劫千仏名経』という異訳(?)の別生経がある。この「現在賢劫千仏名経」は、『大正大蔵経』に同じ経題で二つ収められているのであるが、一つは宋、元、高麗本系で「闕譯人名今附梁録」とあり、もう一つは明本系で「開元拾遺附梁録」とある。今は、高麗本によって、「千仏名号品」と内容の対照を行ってみたい。一見して分かる相違は、「千仏名号品」の仏名には南無は付いていないのに対して、『現在賢劫千仏名経』の仏名には南無が付いている。そして、宋、元、明の三本は百ずつ仏名を区切つてあるだけであるが、高麗本は百ずつ仏名を区切り、更に次の百の仏名との間に、「千仏名号品」にはない、三十卷『仏名経』と同じ懺悔文が挿入されていて、宋、元、明の三本より増広している。両者の最初と中間の一部と最後の個所を『大正大蔵経』本によって、対照して、示してみよう。(なお、この個所のみ、『大正大蔵経』本

の原文のまま引用し、注は必要なものを通番号に改め用いた。）

賢劫經卷第六

西晋月氏三藏竺法護譯

①現在賢劫千佛名經^②

亦名集諸佛
大功德山

闕譯人名今附梁錄

千佛名號品第二十

(1)喜王菩薩復白佛言。唯然世尊。今此會中寧有^①大士得此定意者乎。入斯八千四百諸度無極耶。及八萬四千度無極法。入八萬四千諸三昧門乎

佛告喜王菩薩。今此會中有菩薩大士。得此定意諸度無極。復得入斯八萬四千諸三昧門。不但此諸開士。及當來學斯賢劫中成最止覺一千如來是也。除四如來也。前逮無上正眞爲最正覺者也。亦逮是三昧。喜王菩薩復白佛言。善哉世尊。唯以加哀。當宣此諸菩薩名字姓號。多所哀念多所安隱。愍傷諸天及十方人。

①有+(菩薩)③④

(1)爾時喜王菩薩白佛言。世尊。今此衆中頗有菩薩摩訶薩得是三昧。亦得八萬四千波羅蜜門。諸三昧門陀羅尼門者不。佛告喜王。今此會中有菩薩大士。得是三昧。亦能入八萬四千諸波羅蜜。及諸三昧陀羅尼門。此諸菩薩於是賢劫中。皆當得阿耨多羅三藐三菩提。除四如來於此劫中得成佛已。喜王菩薩復白佛言。惟願加哀。當宣此諸菩薩名字多所饒益。安隱世間利諸天人。爲護佛法令得久住。爲護將來菩薩顯示法明。求無上道心不疲懈。佛告喜王。汝今諦聽善思念之當

①現在賢劫千佛名經^②大異與^③封校甚難故別^④附卷末p. 383. (9)参照, [現在]—^⑤

②經+(卷中)^③④^③ (亦名…山)九字—^⑤ (亦名…山)九字—錄云賢劫經今以類編通單本部^⑥ ④(現在賢劫千佛名經)+爾^⑦ ⑤惟=唯^⑧ ⑥(讓)—^⑨

護於正典當令道法而得久存。爲將來學諸菩薩施。顯

示光明行無上正眞之道而因成就。佛告喜王菩薩。諦

聽諦聽善思念之。當爲汝說千佛名號。喜王菩薩與諸

大衆受教而聽。爾時世尊便歎詠說諸佛名字

善思議^④ 諸佛音 唯念安^⑥

離垢稱 大名聞 明珠髻^⑦

堅師子 獨遊步 捨所念

及智積 意善住^⑧ 無極像

………

………

微妙音 執功勳 除闇冥

(1)

無等倫

(2) 佛告喜王菩薩。當歎頌斯諸菩薩。等於賢劫中當成佛

者。所有名號

拘留孫^⑨ 舍牟尼 其迦葉

爲汝說。唯然世尊。願樂欲聞。

②護=諸^⑤ ③名=号^⑥ ④此偈六言一句^⑦ ⑤議=義^⑧*
⑥唯=惟^⑨ ⑦髻=結^⑩ ⑧意善=善意^⑪ ⑨合=銓^⑫

(2) 爾時世尊即以偈說諸佛名字。拘那提佛爲千佛上首

南無拘那提佛 南無拘那含牟尼佛 南無迦葉佛 南

無釋迦牟尼佛 南無彌勒佛 南無師子佛 南無明焰

⑦(南無)+拘^⑬未^⑭元^⑮⑯

釋迦文	慈氏佛	師子焰
柔仁佛	及妙華	善星宿
及導師	大豐多 ^⑮	大力佛
星宿王	其藥氏 ^⑰	寂然英
大光明	牟尼佛	等過品
具足品	等二事	而照明
日藏佛	月光曜	善明佛
無憂佛	摠含曜 ^⑱	照執華
功勳光	因現義	定光施 ^⑲
與盛佛	好導師 ^⑳	頂光明
威神首	難勝氏	德幢佛
靜閑居 ^㉑	梵音響	順次堅
無本氏 ^㉒	造光佛	大山氏
智金剛	億無畏 ^㉓	寶蓮華
力人將 ^㉔	華光氏	以棄愛 ^㉕
大威佛 ^㉖	梵氏佛	無量佛

⑮多=名(元)明 ⑰其=修(元)明 ⑱摠=互(三)宮 ⑲定=錠(宋)元(宮) ⑳施=佛(元)明
 ㉑師=醫(元)明(宮) ㉒靜閑=閑靜(元)明 ㉓本=卒(宋)宮 ㉔造=興(元)明 ㉕億=億(元)明(宮)
 ㉖人=仁(三)宮 ㉗以=與(元)明 ㉘佛=梵(三)宮 ㉙[梵氏佛]—(三)宮

佛

南無蓮華佛 南無那羅延佛 南無安樂佛 南無智積

佛 南無德敬佛

從此已上一百佛。歸命懺悔^⑨

南無過現未來十方三世盡虛空界一切諸佛。歸命懺悔。至心懺悔。弟子等。從無量劫來至于今日。於其中間造種種業。夫業能莊飾世。趣在在處處。是以思惟求離世解脫。所以六道果報。種種不同形類各異。當知皆是業力所作。所以佛十力中業力甚深。凡夫之人多於此中好起疑惑。何以故爾。現見世間。行善之者觸向輓軻。為惡之者是事諧偶。謂言天下善惡無分。如此計者皆是不能深達業理。何以故爾。經中說言。有三種業。何等為三。一者現報。二者生報。三者後報。現報業者。現在作善作惡。現身受報。生報業者。

⑧(從此…百佛)七字=一百佛竟(宋)元(宮) ⑨(歸命…諸佛)四百十六字—(宋)元(宮)

(2)

有名稱	執衣鉢	義理氏	智慧華	安光教	郡土地	德燈焰 ^㉘	由自在	無邊際	……	……	……	龍施佛
號樓由 ^㉙	行寂然	好愛喜	其音強	應美香	心覺解	月暉曜 ^㉚	師子髮 ^㉛	辯才王	……	……	……	龍施進 ^㉜
	人師子	得致勝	順安隱	其有力	殊勝法	無所愁	遊晃煜 ^㉝	邦伴慧 ^㉞	……	……	……	堅固步

㉘〔龍施進〕一三宮 ㉙邦伴=剖判三宮 ㉚髮=髻三宮 ㉛煜=昱三宮
 ㉜燈=鐙明 ㉝暉=耀三 ㉞由=至元明 油宮

此生作善作惡。來生受報。後報業者。或是過去。無量生中作善作惡。或於此生中受。或在未來生中方受其報。

……

所以諸佛菩薩。教令親近善友共行懺悔。善知識者。於此得道中則爲全利。是故弟子。今日至誠歸依諸佛

南無梵德佛 南無華天佛 南無實積佛 南無善思議佛 南無法自在佛

……

南無受淨佛 南無慚愧顏佛 南無妙髻佛 南無欲樂佛 南無樓至佛

……

從此已上一千佛

南無過現未來十方三世盡虛空界一切諸佛。歸命懺

⑩⑪南無華天佛の南無實積佛⑫從此已上一千佛=一千佛竟⑬(南無…法也)四百七十一字⑭與⑮大異故以⑯對校⑰p. 388参照,〔南無…法也〕四百七十一字⑱

- 悔。至心懺悔。弟子等。從無量劫來至于今日。於其中間。隨心造過。逐意爲愆。是事乖違。觸途多犯。行三障路。入八邪林。上煩惱。壹昇無明殿。遂使禪池枯竭。靡引智慧之蓮。戒樹摧殘。不生三昧華葉。盛年放逸。造過無量無邊。無明覆心。爲罪非一。十惡五逆。數若塵沙。三業六根。愆咎難述。由斯罪障。殃累後身。報種來生。墮於地獄。於是牛頭。哮吼牽就刀山。獄卒。皺眉驅上劍樹。一日一夜。萬死萬生。肉盡。鑊湯之中。骨碎。銅柱之側。鐵嘴之鳥。鷓啄眼睛。銅狗利牙。檀掣身首。寒水痛炭。煮炙炮燒。碓擣磨。摩犁耕。鋸解。如斯苦楚。無量無邊。不可具陳。不可具說。弟子等。今對十方佛法僧前。所有罪障。總相披陳。誠心懺悔。已造之罪。並願隨懺消除。其未造者。自斯已後。改往修來。更不敢造。懺悔發願。已歸命禮三寶。
- (2)

(3) 是賢劫中有斯千佛與現出世。度脫十方一切衆生。是千佛等各有名號皆如是像。若有人聞受持諷誦。執學心懷專精了識。行無放逸和同供養。棄衆惡趣勤苦之患。長得安隱住于禁戒。諸所將信順喜經道。應行清淨值具足果。此深妙忍根元法忍。護一切世若干億劫。犯諸惡行不知罪福果之報應。聞諸佛名除一切罪無復衆患。假使有持是諸佛名一切尊號。致得神足一心定意。若有凡庶。速得見聞自在值此。斯衆導師御行經典。懷來億載無量功祚。所解說義暢達音慧。因得值見斯三昧定。性行清淨心無猶豫。所興發慧不著三界。以逮總持存在心懷。是等當行此三昧定。

①信順=順信③④ ②不分卷③④

(3) 此賢劫中諸佛出世名號如是。若人聞此千佛名字。不畏謬錯必得涅槃。諸有智者聞諸佛名字。應當一心勿懷放逸勤行精進。若失是緣還墮惡趣受諸苦惱。安住持戒隨順多聞。常樂遠離具足深忍。是人則能值遇千佛。若持誦此千佛名者。則滅無量阿僧祇劫所集衆罪。必得諸佛三昧神通無礙智慧。及諸法門諸陀羅尼。一切經書種種智慧。隨宜說法。皆當從是三昧中求修習此三昧。當行淨命。勿生欺誑離於名利。勿懷嫉妬行六和敬。如是行者疾得三昧法也。

④現在賢劫千佛名經=賢劫千佛名經卷中③④、三劫三千佛名經卷中⑤

(3) 賢劫經卷第六

以上、見られるごとく、対照と説明に便利なように、
 のところは(3)∴(3)と二つの部分に分けてみた。

さて、最初の(1)∴(1)の箇所について、両者を対照してみると、「千仏名号品」では、既に述べたように、この『賢劫経』の説かれている会座にあって、定意・諸度無極を得て、八万四千の諸三昧門に入ることができ、仏と成ることのできる菩薩たちの、将来の仏名を七十あげて、世尊が歎詠して説いているのであるが、『賢劫経』から切りはなされ、単独の經典となった、または『三劫三千仏名経』の一經として組み入れられた『現在賢劫千仏名経』では、『賢劫経』会座中の菩薩たちについては関係がないから、その将来の仏名はまったくカットして、既に仏と成っている四如来を含めて、この賢劫中に仏と成る千の仏名を偈によってほめて説く(2)∴(2)の部分へ直ちに入っていくのである。

次に、(2)∴(2)の部分における両者の最も顕著な相違は、「千仏名号品」では、仏の歎頌する千仏の名号に南無が付いていず、名号だけが羅列されているのに対し、『現在賢劫千仏名経』では、千仏の名字すべてに南無が付いて百仏ずつ区切られ、次の百仏との中間に三十卷『仏名経』にあるものと同じ懺悔文が挿入されていることである。

「千仏名号品」において、名号に南無が付いていないのは、偈文であるから、訳出者がことさら南無を省略して訳したとも見られるが、既に発表した拙論で紹介した小品系般若経に見られる如く、ある仏や菩薩、または仏国土の名号、すなわち名前を具体的にあげて、釈迦・諸仏がほめて説く場合に、その名前に南無が付く方が、不自然であろう。それは、既に取り上げ、述べた、仏名経類に入っている、「諸仏出現の因縁、及び諸仏の世界や功徳を説いたもの」である『称揚諸仏功徳経』など一群の經典を見ても明らかなことである。

ところで、ここに見逃すことのできない個所がある。それは下段の『現在賢劫千仏名経』の(2):(2)の初めのところである。そこには、高麗本を底本とする『大正大藏経』本には、

爾時、世尊即以偈説諸仏名字、拘那提仏※為千仏上首。

※宋、元、宮本は拘の上に「南無」が付く。

とあり、

南無拘那提仏 南無拘那含牟尼仏 ……

と続いていくのであるが、その『大正大藏経』本の脚注(本稿では※であらわす)にある如く、宋、元、宮本では、
爾時、世尊即以偈説諸仏名字、南無拘那提仏為千仏上首。

(・印は筆者)

とあるのである。

つまり、宋、元、宮本では、明らかに南無の付いた諸仏の名字を仏名と認め、「南無拘那提仏為千仏上首」とあらわしているのである。これは日本の浄土教において、「南無阿弥陀仏」の全体、六字が仏の名号であるとするのと同じ了解であり、このような了解が、既に中国にあったことが、この個所によって確かめられる。

敦煌写経の中に「賢劫千仏名卷上」^②とか「賢劫千仏名一卷」^③と巻首か巻尾にあって、南無の付いた仏名だけのもの(もともと断簡であって、筆者は完全本を見ていないので、すべてが仏名だけのものと断定はできないが)を「賢劫千仏名経」と言わず、「千仏名」とあらわしているのも、南無を含めて仏名とするということになるのであ

ろうか。

このような考え方は、コータン語の『賢劫経』にも見られる。一連の写本が奥書より十世紀の末とされている⁴。コータン語『賢劫経』は、諸先学の努力によって解読されているので、それらの研究成果を参照して、竺法護訳『賢劫経』・「千仏名号品」と対比してみると、前後の文はコータン語であらわされていて、内容もまったく異っているが、中間にある九九八の仏名はサンスクリットの俗語化した、ガンダーラ語と呼ばれている言葉によってあらわされている。

このコータン語『賢劫経』において、仏名が説かれる個所の前に次のような記述がある。

其の時に世尊は梵音声を以て有情の利益 (Ive) と哀愍の為に夫れ等の如来の名号を説きたまえり。

そして、次のように仏名があらわされている。

成就せよ (Saddham) 南無拘留孫とて、如来 (namau Krakusumīdau nāmma tathāgatau) ………

南無盧遮とて、如来 (namau Raucan nāmma tathāgatau)⁵

仏名の個所だけが、ガンダーラ語であらわされ、「如来の名号を説きたまえり」とあるが、それは単に名号だけのことではなく、「namau Krakusumīdau nāmma tathāgatau」の全体のような感じを受ける。それはコータンの人々にとって、この個所だけはコータン語ではないから、この全体が日本における「南無阿弥陀仏」と同じように仏名としても少しも違和感のなかったものと思われるからである。最後の③…③の個所については、問題はない。

- (1) 拙論「般若経における称名思想―「諸仏の称名」について―」(SAMBHĀSA 6、昭和六十年一月、名古屋大学印度学仏教学研究会)
- (2) 北京本、八四五号(霜七十四)。
- (3) 北京本、八四九号(冬七十三)。
- (4) R. E. Emmerick, *A Guide to the Literature of Khotan* (Studia philologica Buddhica Occasional Paper Series III), Tokyo, 1979, p. 19.
- (5) 本稿では、田久保周譽『嫩煌』出土于闐語秘密經典集の研究』所収の和訳(二〇九―二二頁)参照。
- (6) 同右、二一〇頁。

おわりに

原典は今日まで知られていないが、その訳しぶりに、原典の存在を推定させるものがあり、訳出者と訳出年も『出三蔵記集』によって確かめることのできる『賢劫経』・「千仏名号品」における称名思想は、以上見てきたように、明らかに仏がほめて説く千仏の名号(「諸仏の称名」)を衆生が聞き、(「衆生の聞名」)、受持し、諷誦する(「衆生の称名」)ものである。「諸仏の称名」による「衆生の称名」が、ここには明確にあらわされている。

また、「諸仏出現の因縁・及び諸仏の世界や功德を説いたもの」である一群の仏名経類においても、『称揚諸仏功

徳経』のように、東、南、西、北、上の各方角の諸仏国土に住する如来の名号を、仏がほめて説き、その名号を「執持諷誦、歡喜信樂」する人は、「却六十劫生死之罪」などの利益を得ると説かれている。「千仏名号品」と表現の仕方は違っていても、同じく「諸仏の称名」による「衆生の称名」という称名思想を見出すことができる。

この、ある方角の仏国土に住する如来の名号をほめて説くという表現は、『阿弥陀経』など初期大乘経典にしばしば用いられている慣用的なものであり、少くともインド成立の大乘経典における「諸仏の称名」の一つのあらわし方である。

したがって、『賢劫経』・「千仏名号品」は四世紀以前のインド大乘仏教における「諸仏の称名」による「衆生の称名」という称名思想を打ち出しており、『称揚諸仏功德経』なども、同じ称名思想をあらわしているものと言えるであろう。

ところが、この称名思想は、西北インドからコータンなどを經由し、いわゆるシルクロード沿いの国々、更には中国へと伝えられるうちに、「南無某仏」というように南無の付いた仏名経類が作られ、三十二巻の仏名経さえ世にあらわれるというように、「衆生の称名」と、それによる滅罪の利益が強調されるようになるのである。そして、ついに「南無某仏」の南無さえ、仏名の中に組み入れられる。それは、宋本や元本の『現在賢劫千仏名経』に見られることも、本稿の中で指摘した。

「衆生の称名」は、念仏思想と共に、インドの初期経典や大乘経典に、いろいろなかたちであらわされていることは、既に諸先学が明らかにしてこられたところであるが、中国において、唐代以後、道綽や善導の唱導した浄土

教、また日本においても、その影響を受けた浄土教は、特に『観無量寿経』に依拠して、口に「南無阿弥陀仏」と称する、阿弥陀仏一仏に対する「衆生の称名」となった。

末法の世が実感として受けとめられ、口称の念仏が主流となった鎌倉時代、親鸞が『教行証文類』・「行巻」の標榜の文において、『大無量寿経』第十七願を「諸仏称名之願」と掲げたのは、以上のような称名思想の歴史において、インド大乘仏教経典に見出される「諸仏の称名」に立つものであった。

仏陀のほめて説く名号（「諸仏の称名」）に、何故仏陀がほめて説くのかのい、われを聞き（「衆生の聞名」）、その名号にあらわされている仏陀の願心を知り、仏陀に南無せしめられ（「衆生の称名」）、そして仏陀に南無せしめられた衆生が、南無せしめられた身の事実を、仏陀の名号によってほめ説いて証ししていくところにこそ、インド大乘仏教における称名思想の真の意義があることを、親鸞は『大無量寿経』・第十七願と十八願及びその二願の成就文に見出したのである。

ともあれ、『賢劫経』・「千仏名号品」における称名思想は、仏名が単に羅列されてあるのではなく、「諸仏の称名」と「衆生の称名」の二つからなっており、その関係は「諸仏の称名」による「衆生の称名」ということで結び付けられているのである。

追記—本稿は『真宗教学研究』第一号（真宗同学会、昭和六十二年十一月）に発表したものであるが、誤植が多いので、その訂正と内容にも補訂を加えて再掲する。